

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	令和2年12月14日	決裁	令和2年 月 日
議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	主 査	担 当	文書取扱主任		

第 11 回 経 済 建 設 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日		令和2年11月24日（火曜日）		開会 12時55分		閉会 13時36分		
開催場所		第二・第三委員会室						
出席委員		荒木、山本、三上、木下、渡邊、寄谷、本間、田村、				事務局	竹谷事務局長	
		柴田、水口、議長					深村次長	
欠席委員		なし					壽崎係長	
説明員		別紙のとおり			議 件		別紙のとおり	
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について							
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い全て報告済みとした。							
	（1）専決処分について（損害賠償額の決定）							
	（2）令和2年度滝川市一般会計補正予算（第11号）（農政課配属車両購入）							
	（3）令和2年産 麦・米の出荷状況について							
	（4）滝川市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の免除に関する条例の一部を改正する条例							
	（5）滝川ふれ愛の里条例を廃止する条例							
	（6）不動産の無償貸付について							
	（7）税外収入金の徴収等に関する条例等の一部を改正する条例							
	（8）専決処分について（損害賠償額の決定）							
	（9）令和2年度建設部工事発注状況について							
	（10）市道路線の認定及び廃止について							
	（11）令和2年度滝川市土地区画整理事業特別会計補正予算について							
	（12）令和2年度滝川市下水道事業会計補正予算について							
	（13）令和2年度滝川市公営住宅事業特別会計補正予算について							
	2 第4回定例会以降の調査事項について							
	別紙調査項目のとおりとすることに決定した。							
	3 その他について							
なし								
4 次回委員会の日程について								
正副委員長に一任することに決定した。								
上 記 記 載 の と お り 相 違 ない。 経済建設常任委員長 荒 木 文 一 ㊦								

令和2年11月19日

滝川市議会議員 関 藤 龍 也 様

滝川市長 前 田 康 吉

経済建設常任委員会への説明員の出席について

令和2年11月2日付け滝議第111号にて通知のありました第11回経済建設常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部次長	堀之内 孝 則
総務部財政課長補佐	岡 崎 卓 哉
産業振興部長	鎌 田 清 孝
産業振興部産業振興課長	稲 井 健 二
産業振興部産業振興課長補佐	茶 木 哲 也
産業振興部産業振興課主査	三 並 義 紀
産業振興部農政課長	菊 田 健 二
産業振興部農政課係長	二本柳 仁
産業振興部農政課係長	塩 入 正 行
建設部長	山 崎 智 弘
建設部土木課長	尾 崎 敦
建設部土木課長補佐	辻 本 一 浩
建設部土木課長補佐	伊 吹 竜 也
建設部土木課係長	東 忠 司
建設部土木課係長	出 村 辰 夫
建設部都市計画課長	加 地 幸 治
建設部建築住宅課長	田 村 拓 也
建設部建築住宅課長補佐	横 田 和 典
建設部建築住宅課係長	和 泉 讓

(総務部総務課法制文書係)

第11回 経済建設常任委員会

日 時 令和2年11月24日（火）
午後1時00分

場 所 第二・第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1 所管からの報告事項について（◇印は6臨議案関連、◎印は4定議案関連）

《産業振興部》

- ◇（1）専決処分について（損害賠償額の決定）（資料）農政課
- ◎（2）令和2年度滝川市一般会計補正予算（第11号）（農政課配属（資料）農政課
車両購入）
- （3）令和2年産 麦・米の出荷状況について（資料）農政課
- ◎（4）滝川市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤（資料）産業振興課
強化のための固定資産税の免除に関する条例の一部を改正す
る条例
- ◎（5）滝川ふれ愛の里条例を廃止する条例（資料）産業振興課
- ◎（6）不動産の無償貸付について（資料）産業振興課

《総務部》

- ◎（7）税外収入金の徴収等に関する条例等の一部を改正する条例（資料）財政課

《建設部》

- ◇（8）専決処分について（損害賠償額の決定）（資料）土木課
- （9）令和2年度建設部工事発注状況について（資料）土木課
- ◎（10）市道路線の認定及び廃止について（資料）土木課
- ◇（11）令和2年度滝川市土地区画整理事業特別会計補正予算につい（資料）都市計画課
て
- ◇（12）令和2年度滝川市下水道事業会計補正予算について（資料）都市計画課
- ◇（13）令和2年度滝川市公営住宅事業特別会計補正予算について（資料）建築住宅課

2 第4回定例会以降の調査事項について～別紙

3 その他について

4 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第11回 経済建設常任委員会

R2.11.24 (火)13:00～

第二・第三委員会室

開 会 12:55

委員長 ただいまより第11回経済建設常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員動静ですが、委員全員出席です。傍聴は、山口議員、佐々木議員、安樂議員、東元議員となっております。報道については、今のところ申入れがありません。

1 所管からの報告事項について

委員長 それでは、1、所管からの報告事項についてですが、ここに記載のとおりそれぞれ臨時会、定例会の議案関連がほとんどですので、質疑にあたってはご留意をいただきたいと思います。

それでは、産業振興部から説明を求めます。

(1) 専決処分について（損害賠償額の決定）

菊田課長 （別紙資料に基づき説明する。）

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

（なしの声あり）

委員長 それでは、(1)は報告済みといたします。

(2)、令和2年度滝川市一般会計補正予算（第11号）（農政課配属車両購入）について説明を求めます。

(2) 令和2年度滝川市一般会計補正予算（第11号）（農政課配属車両購入）

塩入係長 （別紙資料に基づき説明する。）

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

（なしの声あり）

委員長 それでは、(2)は報告済みといたします。

続いて、(3)、令和2年産 麦・米の出荷状況について説明を求めます。

(3) 令和2年産 麦・米の出荷状況について

二本柳係長 （別紙資料に基づき説明する。）

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

（なしの声あり）

委員長 なしということですので、(3)は報告済みといたします。

続いて、(4)、滝川市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の免除に関する条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

(4) 滝川市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の免除に関する条例の一部を改正する条例

三並主査 （別紙資料に基づき説明する。）

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

（なしの声あり）

委員長 なしということですので、(4)は報告済みといたします。
 続きまして、(5)、滝川ふれ愛の里条例を廃止する条例と(6)、不動産の無償貸付については関連でございますので、続けて説明をお願いいたします。

(5) 滝川ふれ愛の里条例を廃止する条例
 (6) 不動産の無償貸付について
 (別紙資料に基づき説明する。)

稲井課長 説明が終わりました。
 委員長 質疑ございますか。事前審査に当たらないようにお願いします。

田 村 大雪地ビール株式会社が地ビールの製造をずっと続けてきて、市としては今まで施設などを無償で貸してきたところですが、今度北のたまゆらになった場合に大雪地ビール株式会社には賃借で貸すのかそれとも無償で貸すのか1つと、土地の貸付けに対する賃料、これは固定資産税を参照して月割り、年割りを決めているとか、どういうふうにして賃料を出したのか、その2点です。

稲井課長 1点目のご質疑でございますが、地ビール施設の賃貸なのか無償なのかというお話ですが、まず北のたまゆら社に施設を一旦貸します。そこから業務委託契約という形になりますが、当面3年間については北のたまゆら社から大雪地ビールに対して無償で使うことができる内容の契約締結に向けて調整を進めております。

田 村 次に、2点目のご質疑ですが、固定資産税評価額の5パーセント相当が年額ということで算定をしています。

委員長 固定資産税の5パーセント相当ということは、これが例えば第三者の民間に行った場合は5パーセントですから、100パーセントに戻した場合にはどれぐらいの金額になりますか。

委員長 一旦休憩します。

休 憩 13:08
再 開 13:12

委員長 では、会議を再開いたします。

鎌田部長 固定資産税評価額ということでお答えしましたけれども、これは市有財産ですので、固定資産税の評価額というものは存在いたしません。相当額ということで計算して幾らかというような話を詰めている最中ですが、したがいまして今数字として幾らということを申し上げるような数字は持ち合わせておりません。相当額というようなことで今整理をつけている最中でございます。

田 村 では、その5パーセントというのは、どこから出てきた数字ですか。

稲井課長 普通財産貸付料算定基準というのを設けておりまして、このように貸し付ける場合については固定資産税評価額の5パーセント相当ということで定められております。

委員長 一旦休憩します。

休 憩 13:14
再 開 13:15

委員長 会議を再開いたします。

田 村 この後の詰めていない質疑については、改めて本会議で質疑をしていただくということにいたします。よろしいですね。

委員長 はい。

委員長 ほかに質疑ございますか。

三 上 ここに出てくるのは、不動産の無償貸付ということですが、あそこにはバスだとか、いわゆる備品関係があると思うのですが、その辺はどのようになっているのか伺いたいと思います。

稲井課長 備品につきましては、契約書の中で一覧表を整理しまして無償で貸し付けるということで考えております。

委 員 長 ほかに質疑ございますか。

副委員長 無償貸与ということで、ふれ愛の里の条例もなくなるということですが、これは本当の根本的な質疑なのですけれども、ふれ愛の里という名前は残るのですよね。

稲井課長 ご質疑のとおり、条例上正式な名称というものは位置づけがなくなるのですけれども、現在貸付けを受ける北のたまゆら側のほうで検討がされております。おおむね残る方向ではないかという状況ではありますが、検討がされている状況です。

委 員 長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長 それでは、(5)、(6)については報告済みといたします。所管の入替えがありますので、若干休憩します。

休 憩 13:17

再 開 13:18

委 員 長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。総務部所管の(7)、税外収入金の徴収等に関する条例等の一部を改正する条例について説明を求めます。

(7) 税外収入金の徴収等に関する条例等の一部を改正する条例

岡崎課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長 説明が終わりました。質疑ございますか。

柴 田 1点だけ確認しますが、要するに今回のこの改正自体は現行の金利に近づける目的で行うということですよ。例えば今年度なり前年度なりに発生した延滞金に対する利息を現行の利息に近づけるというのは、私もそういう仕事をやってきた中で理解はできたのですが、過去の延滞金に対して現行の金利を適用するという考え方というのはこれまでもなされてきたことですか。

堀之内次長 まず、今回の改正については、あくまでも文言の部分だけということで、この金利の部分については、すみません、記憶の部分になりますが、平成30年から金利が変わっていないという考え方になっています。あくまでも今回は文言の改正のみ、特例基準割合を延滞金特例基準割合にするということで、ここは変わっていません。それと、これまでの分でなされてきたかということですが、実はこの部分については税外収入ということではいわゆる使用料、手数料になっておりまして、使用料、手数料については基本的には前納、前納付が前提となっているものですから、過去のものに適用したかどうかというのは今持ち合わせておりません。

委 員 長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長 なしということですので、(7)は報告済みといたします。所管の入替えがありますので、若干休憩します。

休 憩 13:22

再 開 13:23

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
建設部所管の（８）、専決処分について（損害賠償額の決定）について説明を求めます。

（８）専決処分について（損害賠償額の決定）

尾崎課長 （別紙資料に基づき説明する。）

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

（なしの声あり）

委員長 なしということですので、（８）は報告済みといたします。

（９）、令和２年度建設部工事発注状況について説明を求めます。

（９）令和２年度建設部工事発注状況について

出村係長 （別紙資料に基づき説明する。）

委員長 報告が終わりました。

質疑ございますか。

水 口 １点だけ質問いたします。建築住宅課の残り４件で金額が１億円以上となっています。大きな発注工事があったら教えてください。

出村係長 今の質疑でございますが、建築住宅部分において新型コロナウイルス対策によります地方創生臨時交付金事業におきまして約１１億円の増額でございます。

委員長 主な内容を聞いています。

横田課長補佐 ただいまのご質疑に補足説明させていただきますが、残り４件につきましては滝川市立高等看護学院の新築工事に係る工事、建築、電気、機械と、それと併せて今建設する予定であります場所に建っている建物の解体工事、この解体工事を含めた額が計上されていて未発注となっている部分でございます。

水 口 訂正させてください。先ほど１億円の差額と言いましたが、１０億円の差額でした。失礼しました。

委員長 訂正をお願いします。

ほかに質疑ございますか。

（なしの声あり）

委員長 それでは、なしということですので、（９）については報告済みといたします。

続いて、（１０）、市道路線の認定及び廃止について説明を求めます。

（１０）市道路線の認定及び廃止について

東 係 長 （別紙資料に基づき説明する。）

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

（なしの声あり）

委員長 なしということですので、（１０）は報告済みといたします。

それから、（１１）、令和２年度滝川市土地区画整理事業特別会計補正予算について、（１２）、令和２年度滝川市下水道事業会計補正予算について一括でお願いします。

（１１）令和２年度滝川市土地区画整理事業特別会計補正予算について

（１２）令和２年度滝川市下水道事業会計補正予算について

加地課長 （別紙資料に基づき説明する。）

- 委員長 説明が終わりました。
(11)、(12) について質疑ございますか。
(なしの声あり)
- 委員長 それでは、(11)、(12) については報告済みといたします。
続いて、(13)、令和2年度滝川市公営住宅事業特別会計補正予算について説明を求めます。
(13) 令和2年度滝川市公営住宅事業特別会計補正予算について
(別紙資料に基づき説明する。)
- 和泉係長 説明が終わりました。
委員長 質疑ございますか。
(なしの声あり)
- 委員長 なしということですので、(13) は報告済みといたします。
ここで所管の方は、ご退席いただくようお願いします。
- 2 第4回定例会以降の調査事項について**
- 委員長 それでは、2、第4回定例会以降の調査事項についてですが、資料のとおりということよろしいですか。
(異議なしの声あり)
- 3 その他について**
- 委員長 3、その他について、委員の皆様から何かございますか。
(なしの声あり)
- 4 次回委員会の日程について**
- 委員長 4、次回委員会の日程についてですが、もしかしたら定例会の追加議案があるかもしれないということで、その場合には年内開催ということがあり得ますので、日程については正副委員長にご一任をいただいてよろしいですか。
(異議なしの声あり)
- 委員長 それでは、以上をもちまして第11回経済建設常任委員会を閉会いたします。
- 閉 会 13:36